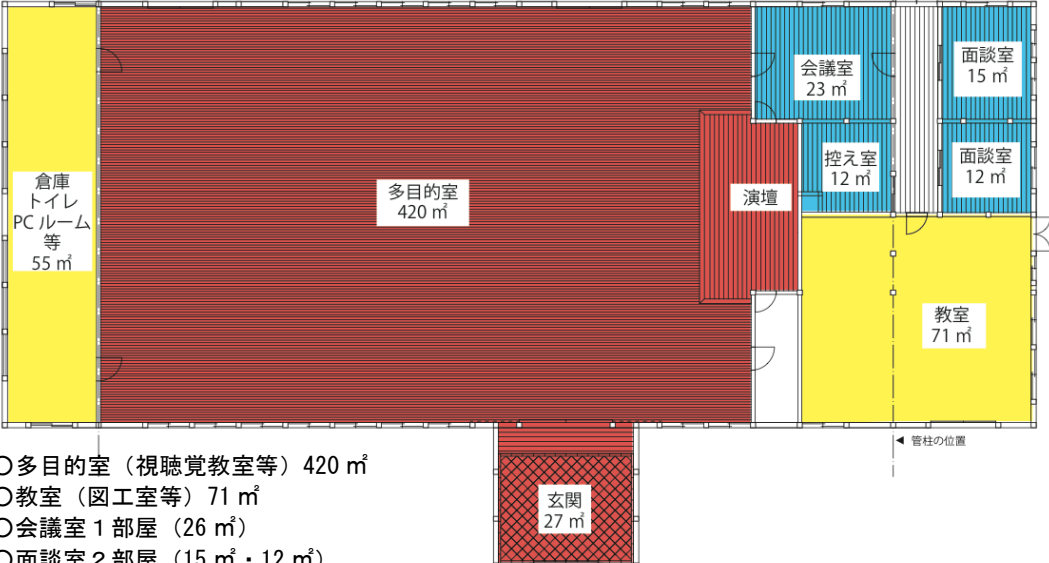
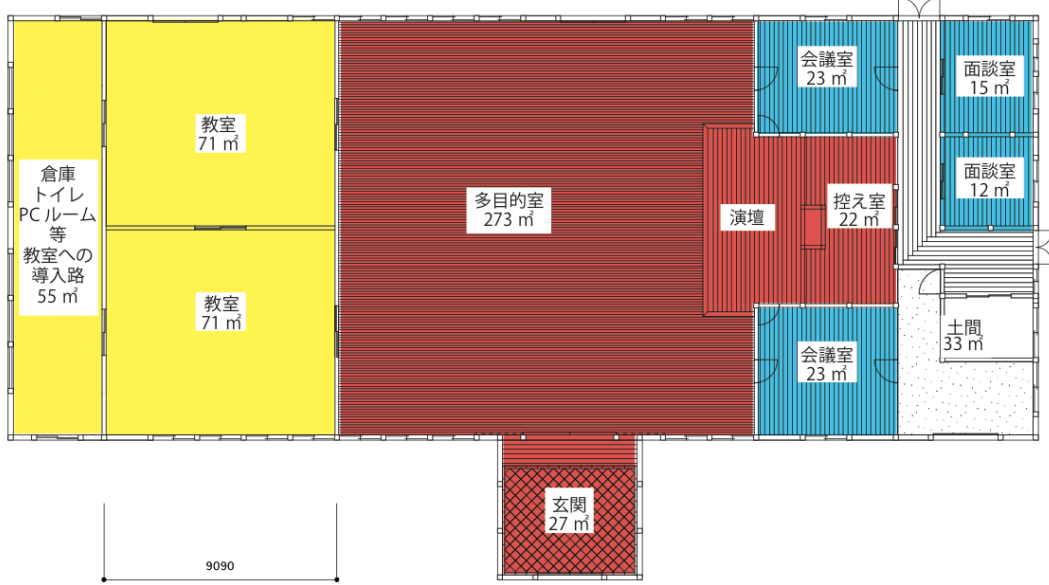
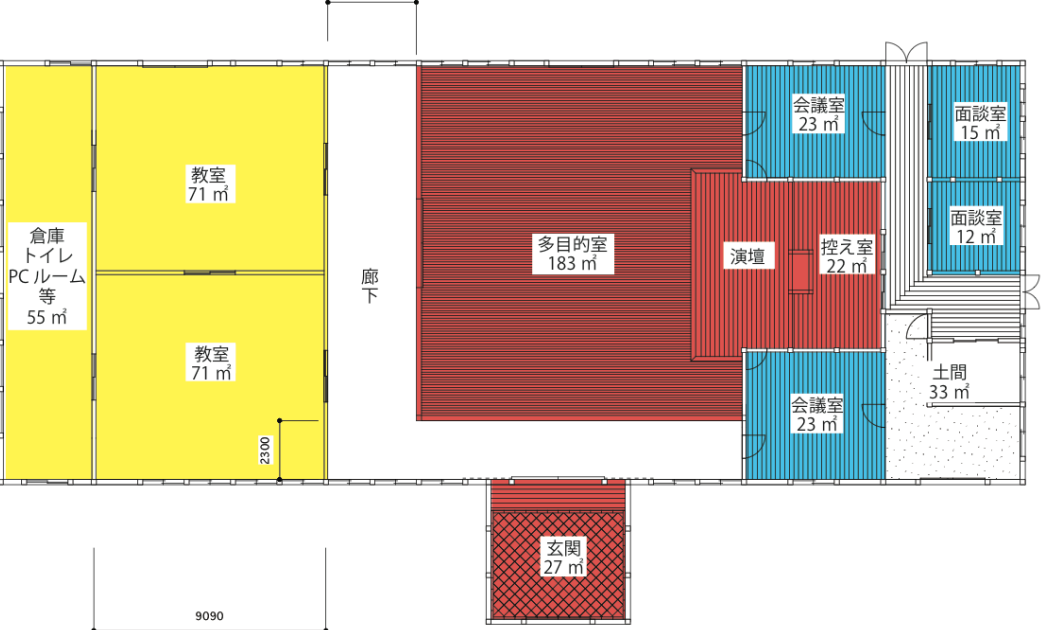


保存活用の方向性に係る検討案

1. 保存活用の方針案

- ・旧講堂を学校施設として活用することを前提とする。
- ・教室形態の施設を設置することにより、普通教室の不足等学校の課題を解決する。
- ・休日や夜間など学校が使用しない時間には市民に開放することとする。

2. 活用の具体案

2. 活用の具体案	【A案】北側部分の間取りを改修して教室を確保	備考
<p><b>【学校側の課題】</b></p> <p>①面談室、会議室（声漏れしない）の設置。                  ②普通教室（必要に応じて転用できるスペースで可）。                  ③図工室がない。                  ④視聴覚教室がない。</p> <p><b>【課題・要望に対する対応可能性】</b></p> <p>①面談室、会議室は北側部分の部屋が活用可能。                  ②特別教室を講堂内に新設し、校舎の空いたスペースに普通教室を設置する。                  もしくはランチルームを講堂内に移設し、空いたスペースに普通教室を設置する。                  ③図工室は講堂内に新設（汚損等への対策が必要可）。                  ④視聴覚教室は舞台を活かして講堂内に新設可能。</p> <p><b>【活用上の留意点】</b></p> <p>①普通教室等を講堂内に設置する場合は、講堂の高さがあるため天井を設ける。                  ②普通教室を講堂内に設置する場合も、格子天井が見渡せるような視界の広がり留意する。                  ③南側部分は縦長の部屋となるが、活用に向く用途があれば検討する。                  ④市民開放を行う場合は、市民と児童の動線計画に配慮する。</p> <div data-bbox="1113 493 1454 808" style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>旧講堂諸室面積</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○講堂 420㎡</li> <li>○玄関 27㎡</li> <li>○講堂裏控え室 22㎡</li> <li>○控え室 2部屋（各 23㎡）</li> <li>○用具置き場 2部屋（15㎡・12㎡）</li> <li>○土間 33㎡</li> <li>○南側倉庫、トイレ 55㎡</li> </ul> </div>	 <p>○多目的室（視聴覚教室等）420㎡</p> <p>○教室（図工室等）71㎡</p> <p>○会議室 1部屋（26㎡）</p> <p>○面談室 2部屋（15㎡・12㎡）</p>	<p>○講堂の形状は創建時の姿を継承できる。</p> <p>○不足教室が一部屋確保できる（ただし管柱が室内に出現する）。</p> <p>●講堂部分の活発な利活用が課題である。</p> <p>○メリット</p> <p>●デメリット</p>
<p><b>【B案】講堂部分の半分を転用し、2教室を確保</b></p>  <p>○多目的室（視聴覚室等）273㎡</p> <p>○教室 2部屋（普通教室、もしくは特別教室（各 71㎡））</p> <p>○会議室 2部屋（各 23㎡）</p> <p>○面談室 2部屋（15㎡・12㎡）</p>	<p><b>【C案】講堂部分を半分に仕切り、2教室と、演壇等を活用した特別教室を確保</b></p>  <p>○多目的室（特別教室、視聴覚教室等）183㎡</p> <p>○教室 2部屋（普通教室、特別教室）（各 71㎡）</p> <p>○会議室 2部屋（各 23㎡）</p> <p>○面談室 2部屋（15㎡・12㎡）</p>	<p>○不足している教室が2部屋確保できる。</p> <p>○北側部分の利用により、面談室、会議室の確保も可能である。</p> <p>○演壇を中央に据えた講堂の雰囲気が継承できる。</p> <p>●多目的室利用時は教室への児童動線を背面や南側等から確保することが必要。</p> <p>※教室部分を透過性のある面格子やガラスを採用し、教室高さを抑えること等で、講堂の規模や一体感を体感するデザインとすることが望ましい。</p> <p>○不足している教室が2部屋確保できる。</p> <p>○視聴覚教室等の特別教室が確保できる。</p> <p>○北側部分の利用により、面談室、会議室の確保も可能である。</p> <p>○各部屋の独立性が高まる。</p> <p>●講堂の一体感は感じづらい。</p>

